

伏見 よもやま かわらばん

2022
No.166
7・8月号

編集発行人
税理士法人
伏見会計事務所

〒420-0804
静岡市葵区竜南3丁目10-18
TEL (054) 246-2433 (代)
FAX (054) 246-9389
E-mail: kaikei@t-fushimi.co.jp
URL: http://www.t-fushimi.co.jp/



成長と分配の好循環に向けた税制改正

このコーナーでは税務に関する様々な情報を提供して参ります。記事の内容についてご質問等がございましたら、下記の電話番号、もしくは担当者までお問い合わせ下さい。リクエスト等もお待ちしております。

☎ 054-246-2433

令和4年度の税制改正により所得拡大税制が拡充されました。

我が国の平均賃金は、欧米諸国の他の先進国と異なり、ほとんど伸びていない状況にある中、平成25年度に創設された所得拡大税制は、企業の労働分配を促す措置として給与等支給額を増加させた場合等に税額控除できる制度として導入され、毎年改正を繰り返しています。

今後は「成長と分配の好循環の実現」に向けて、1人当たりの実質賃金を伸ばしていくことが重要と捉え、1人ひとりの賃上げ促進に寄与する税制へと強化されました。

中小企業向けの具体的な改正内容は以下の図表の通りです。

適用期間は、中小法人は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度、個人事業者は令和5年から令和6年各年となっております。

中小企業向け	〈改正前〉	〈改正後〉
【適用要件】 ■給与総額の増加率	雇用者全体の給与総額 :対前年度増加率1.5%以上	→ (変更なし)
【税額控除】 ■控除率を乗ずる対象 基本 ■控除率 上乗せ(賃上げ) 上乗せ(教育訓練費) ■控除上限額	【控除率最大25%】 雇用者全体の給与総額の対前年度増価額 15% 雇用者全体の給与総額:対前年度増加率 2.5%以上+10% かつ 教育訓練費増加等の要件の充足 ※1 当期の法人税額×20%	【控除率最大40%】 (変更なし) 15% +15% 雇用者全体の給与総額 :対前年度増加率2.5%以上 +10% ※2 教育訓練費の対前年度増加率 10%以上 (変更なし)

※1 教育訓練費増加等の要件:次のいずれかの要件

① 教育訓練費の対前年度増加率10%以上

→ 確定申告書に教育訓練費の明細書の添付(改正後:明細書の保存)が必要

② 中小企業等経営強化法の認定経営力向上計画における経営力向上の証明(改正後:廃止)

※2 控除率15%の上乗せ措置の適用を受けない場合は、合計25%

財務省資料より

税額控除額が給与総額の対前年度増加額に対して最大25%から最大40%に拡大されました。詳細につきましては、税務担当者にお問い合わせください。

行政書士法人 **葵事務所** です!!

いろいろな業務を扱っています。
まずはお気軽にご相談ください。



家族の方が、困らないように……相続に関して

人は誰でも、やがて亡くなります。

自分の死後、遺産をめぐる肉親同士が、骨肉の争いをしないですむよう、生前から準備をしておくことも大切です。

遺言の作成・相談や、遺言執行は、行政書士にご相談ください。



相続に関して分からない事、心配な事は
ご相談ください!



★ ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

葵事務所 / 行政書士：西村まで ☎ 054-247-6148

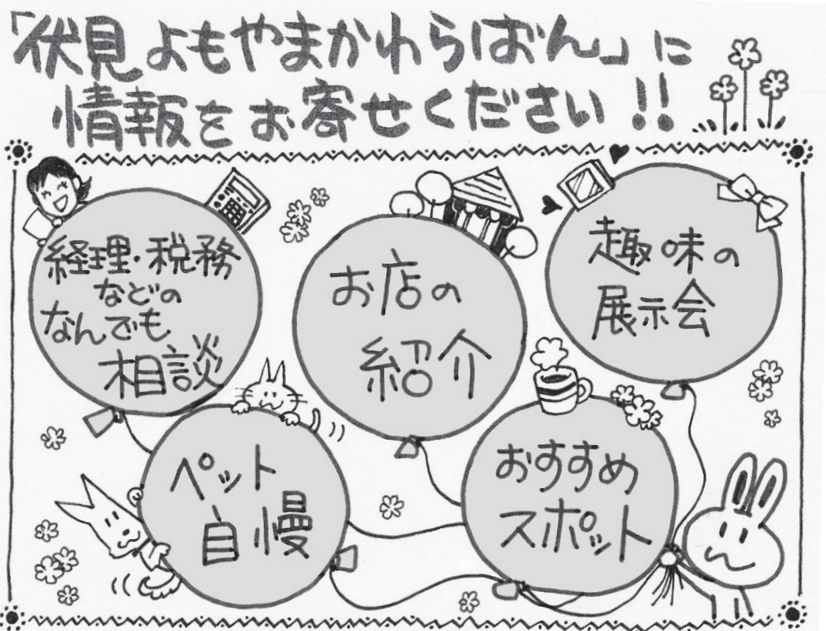
■伏見会計かわらばんは
伏見会計事務所のホームページ
でも見ることができます!

ホームページでは詳しい業務紹介や
スタッフ紹介もしていますので、
是非ご覧ください!



伏見会計静岡かわらばん
<http://www.t-fushimi.co.jp>

検索!





忘れてしまった道路交通法!!

～意外と知らない違反に注意～



◎ 追越車線を走り続ける

道路交通法20条では道路の左側端から1番目が車両通行帯と定めています。つまり、よくある2車線道路の場合、右車線(追い越し車線)は車両通行帯ではない為走り続けることは道交法違反となります。あおり運転対策のためにも、速やかな車線変更を!

- ・反則金 普通車 6000円・大型車 7000円
- ・点数 1点



◎ 無灯火での走行

夜間は勿論のことトンネル内での無灯火が違反になることも。道路交通法52条で定めており、トンネルに関しては道交法施行令第18条に記載があります。安全確保の為にライトはしっかり点灯させましょう!

- ・反則金 普通車 6000円・大型車 7000円・原付 5000円
- ・点数 1点



◎ ハイビームのままでの走行

道路交通法52条では、他の車両の後ろを走行する場合や、すれ違う際にハイビームのまま走るのは違反とされています。対向車・歩行者が多いエリアはロービーム。いなければハイビームで走行するのが正しい使い方です。

- ・反則金 普通車 6000円・中/大型車 7000円
- ・点数 1点



◎ 水たまり泥はね運転

道路交通法第71条では『運転者の遵守事項』として、水たまりを通行する際に泥を跳ね飛ばして他人に迷惑を及ぼさないようにすることが定められています。ぬかるみや水たまりを通行するときは徐行するなどし、泥はねに注意しましょう。

- ・反則金 普通車 6000円・中/大型車 7000円
- ・点数 1点





令和4年度雇用保険料率に変更されます。

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日国会で成立し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料が下記の通り決定されました。

※令和4年10月より労働者から徴収する雇用保険料率に変更されますので注意！

◆令和4年4月1日から令和4年9月30日の雇用保険料率

事業の種類	雇用保険料率		
	労働者負担分	事業主負担分	合計
一般	3/1000	6.5/1000	9.5/1000
農林水産・清酒製造	4/1000	7.5/1000	11.5/1000
建設	4/1000	8.5/1000	12.5/1000

※労働者負担分は前年と変更ありません。

◆令和4年10月1日から令和5年3月31日の雇用保険料率

事業の種類	雇用保険料率		
	労働者負担分	事業主負担分	合計
一般	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

■お問合せは…第一労務事務所 社会保険労務士:安竹・山口まで 054-246-4774

■編集後記■

世の中がだいぶ落ち着いてきて、マスクの制限も緩和されてきましたね。

色々なところで作られる決まり事、お願い事ってやらされてると思うと何となく反発が出てしまう事もあるかもしれません。

でも、自分の行動や行いが誰かの為になる、そしてそれは必ず自分に返ってくるのだと思うと意外と良い動きが出来たりしますよね。「愛」を持って日々暮らしていけたら幸せですね。



「植物大好き」

ビオラ・パンジー 【スミレ科スミレ属】



ビオラとパンジーは見た目似ていますが、違いは花輪の大きさで、2~4cmがビオラ、5cm以上がパンジーです。色も豊富で可愛い姿は、春から夏にかけての花壇やお庭で重宝するお花ですが、見る度にやっぱり気になる事がある私です。

確かに可愛い見た目とも思えますが、よく見ると、どうしても髭のオジサンが並んでいる様に見えるのです。

皆さんはどうですか？

そんな所も含めて、愛おしく可愛いパンジー、ビオラが大好きです。